

平成 30 年 8 月 16 日

ランドオペレーター各社御中

大阪市
(公財) 大阪観光局
近畿運輸局
大阪府警察
(一社) 大阪バス協会

観光バスで来阪される観光客のマナーについて

平素は大阪市内における観光施策等にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大阪市内には観光バスで多くの観光客が来訪されることから、関係機関（大阪市、大阪観光局、近畿運輸局、大阪府警察、大阪バス協会）による観光バス対策会議を開催し、情報共有や対策に取り組んでいます。

最近、観光バスに乗り降りされる観光客の方が、乗降場所周辺の歩道上に広がって待機し、歩道の通行に支障を来たす事例や、建物付近での座り込みや建物内への立ち入りにより、建物への出入りや入居店舗の営業に支障を来たすといった事例が発生し、対応に苦慮しているところです。

現在、官民挙げて観光客へのマナー啓発に取り組んでいるところですが、貴社におかれましても、観光客の方が上記のような行為を行うことのないよう、手配先の観光事業者やガイド等を通じて周知徹底いただくよう要請いたします。

大阪へお越しの観光客の皆様が、地域の方々と調和を図り快適な旅を楽しんでいただけるよう、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

大阪市経済戦略局観光部観光施策担当

担当：富田 吉田

TEL：06-6469-5163 FAX：06-6469-3896

(公財)大阪観光局プロモーション部

担当：吉本

TEL：06-6282-5908 FAX：06-6282-5915